

2026年6月29日

株主各位

広島市中区小網町6番12号
株式会社 中電工
代表取締役社長 重藤 隆文

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年6月24日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類および数

普通株式 17,700株

2. 処分価額

1株につき金5,460円

※ 2026年6月23日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値

3. 出資の目的とする財産の内容および価額

2026年6月24日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）3名および執行役員25名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金96,642,000円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金5,460円）を現物出資の目的とする。

4. 処分期日

2026年7月23日

以上